

総務・企画常任委員会

◎ 開催日時 令和元年6月26日（水） 10時00分～10時50分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第134号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第135号 滋賀県税条例等の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第136号 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり承認すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県税制審議会について

(2) 平成30年度契約状況実態調査の結果について

委員からは、総合評価方式での発注金額と最低応札価格との差額が平成29年度は7千円程度であったが、県民の皆さんにどういった利益があるのか契約審査会でしっかり議論して検証する必要がある、他府県で同じような工事の実績があるにもかかわらず、点数が足りないので参入できないという県内企業からの声も聞いているので、総合評価の中でどのように反映されるのか今一度点検してもらいたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、11の特別会計があるが、それぞれ本当に必要なのか検証する必要がある、などの意見が出された。

4 意見書（案）

「消費税率引上げの中止等を求める意見書（案）」については、総務・企画常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとなった。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県税条例等の一部を改正する条例案について
- 2 滋賀県使用料および手数料条例の一部改正について
- 3 滋賀県税制審議会について
- 4 平成30年度契約状況実態調査の結果について